

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年10月 7日

前橋地方裁判所高崎支部民事執行係

裁判所書記官 中 野 直 美

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年11月 2日から 令和 8年11月10日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年11月17日 午前 9時00分 場 所 前橋地方裁判所高崎支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年12月 8日 午前10時00分 場 所 前橋地方裁判所高崎支部民事執行係
特別売却 実施期間	令和 8年11月19日 午前10時00分から 令和 8年11月19日 午後 5時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、株式会社商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年10月 7日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 高崎市吉井町神保 |
| | 地 番 | 1 2 0 0 番 2 3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 3 7 3 . 7 9 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 高崎市吉井町神保 1 2 0 0 番地 2 3 |
| | 家屋 番号 | 1 2 0 0 番 2 3 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 9 2 . 7 4 平方メートル
2 階 6 9 . 5 6 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 8年 9月 2日

前橋地方裁判所高崎支部民事執行係

裁判所書記官 中 野 直 美

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 高崎市吉井町神保 |
| | 地 番 | 1 2 0 0 番 2 3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 3 7 3 . 7 9 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 高崎市吉井町神保 1 2 0 0 番地 2 3 |
| | 家屋 番号 | 1 2 0 0 番 2 3 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 9 2 . 7 4 平方メートル
2 階 6 9 . 5 6 平方メートル |



令和8年(ケ)第19号
令和8年4月22日受理
令和8年7月6日提出

現況調査報告書

前橋地方裁判所高崎支部

執行官 狩 俣 辰 男 ㊟

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 高崎市吉井町神保 |
| | 地 番 | 1 2 0 0 番 2 3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 3 7 3 . 7 9 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 高崎市吉井町神保 1 2 0 0 番地 2 3 |
| | 家屋 番号 | 1 2 0 0 番 2 3 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 9 2 . 7 4 平方メートル
2 階 6 9 . 5 6 平方メートル |

(土地・建物用)

不動産の表示	「物件目録」のとおり				
住居表示	群馬県高崎市吉井町神保1200番地23（住居表示未実施）				
土地	物件 1				
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）				
形状	☒ 概ね公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐				
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり				
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）				
その他の事項	☒ 本件土地上にカーポート（アルミ製、約32㎡、写真①参照）がある。 ☒ 本件土地上に電柱（写真①参照）がある。				
建物	物件 2				
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☐ 主である建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：				
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類： 構造： 床面積：				
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居（空き家）として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり				
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）				
その他の事項					
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある [地方裁判所 支部 令和 年（ ）第 号 保管開始日 令和 年 月 日				
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり				

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(2枚目)

執行官の意見

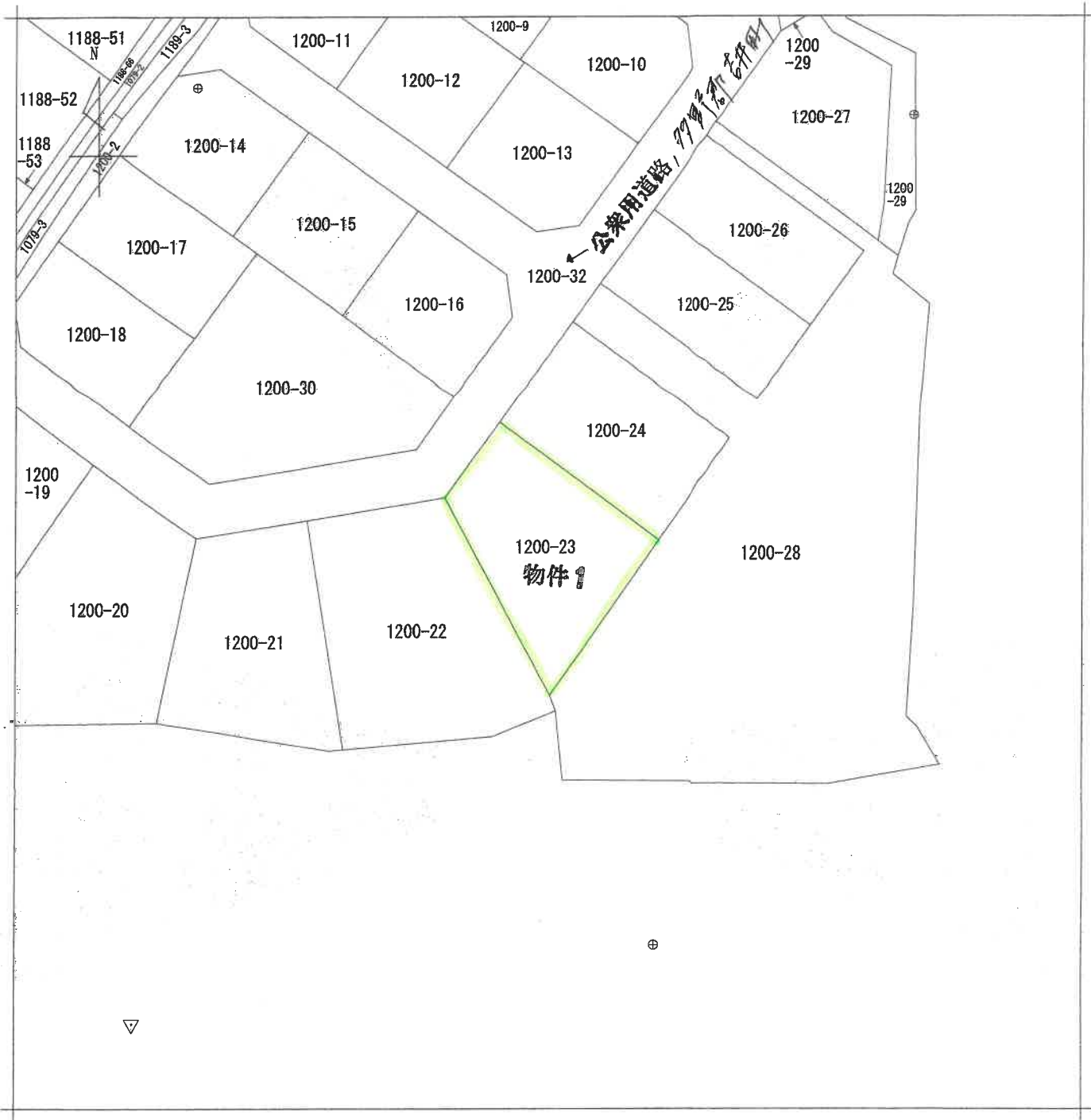
■下記のとおり

- 1 本件各物件の状況
土地建物位置関係図、建物間取図及び添付した写真のとおりである。
- 2 本件建物についての調査経過及び占有状況等
 - (1) 住民票上は県外在住である本件建物所有者のAに対して事務連絡や照会書を送付したが、いずれも応答がなかったことから陳述をえることができなかった。
 - (2) 本件建物の電気メーターは停止している。
 - (3) 本件建物内には動産類はほとんどなかった。
 - (4) 第三者の占有も確認できなかったことから、2枚目記載のとおり所有者占有と認定した。
- 3 売却対象範囲
本件土地上にあるカーポート（アルミ製、約32㎡、写真①参照）については、土地に定着していることから売却対象の土地の定着物となる。
- 4 その他
前橋地方法務局で確認したところ、本件土地上には本件建物以外の登記建物は存在しなかった。
以 上

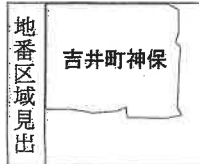
(調査の経過用)

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法
令和8年4月24日(金) 11:20 - 11:27	前橋地方法務局	☒ 隣地登記事項証明書交付申請 ☒ 地積測量図交付申請 ☒ 本件土地上の本件建物以外の登記建物の有無調査
令和8年4月24日(金) -	執行官室	☒ 債務者兼所有者宛に事務連絡発送(切手110円使用) ☐ ☐
令和8年4月28日(火) 16:16 - 16:17	高崎市役所 資産税課	☒ 家屋平面図交付申請(5月1日受領) ☒ 土地家屋現況図交付申請(5月1日受領) ☐
令和8年4月30日(木) 10:52 - 11:04	物件所在地	☒ 物件調査 占有調査 境界確認 写真撮影 ☐ ☐
令和8年5月15日(金) 13:55 - 14:10	物件所在地	☒ 全戸不在につき立入調査できず ☐ ☐
令和8年5月18日(月) -	執行官室	☒ 債務者兼所有者宛に事務連絡発送(切手110円使用) ☐ ☐
令和8年6月4日(木) 13:50 - 14:09	物件所在地	☒ 物件調査 占有調査 立入調査 写真撮影 ☐ ☐
令和8年6月4日(木) -	執行官室	☒ 債務者兼所有者宛に照会書発送 ☒ (切手110円×2枚使用。回答なし。) ☐
(特記事項) ☐ 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていることが予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☒ 令和8年6月4日 目的物件は空き家で施錠されていたので、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☒ 令和8年5月15日 評価人同行 ☒ 令和8年6月4日 評価人同行		

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり
(4 枚目)



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	高崎市吉井町神保			地番	1200番23		
出力縮	1/500	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日	平成9年2月19日			備付年月日(原図)			補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

A3をA4に縮小コピー

令和8年3月5日
前橋地方法務局高崎支局
登記官

請求番号：6-2
(1/1)

(5 枚目)

登記年月日：平成9年2月19日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(前橋地方方法務局 高崎支局管轄)

令和8年4月24日

前橋地方方法務局

登記官

(6枚目)

A3をA4に縮小コピー

請求番号：23-1

凡	記号	境界標の種類	記号	境界標の種類
例	㊦	石杭	㊦	合成杭
	㊧	コンクリート杭	㊦	金属杭(プレート)
	㊨	刻ミ()		

1531384

前 1200-1 後新

地番 1200-1
1200-3~32

地積測量図

土地の所在 多野郡吉井町大字神保

拡大図 S=1/500

拡大図 S=1/250

拡大図 S=1/500

拡大図 S=1/500

縮尺 1/1000

申請人

作製者

(平成9年2月18日作製)

(群馬土地家屋調査士会)

平成九年貳月壹九日

1/13

（前橋地方法務局高崎支局管轄）
これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

物件1 地番 153139, 1200-23

PAGE 8

9/13

測点名	座標 X	座標 Y	$X(i+1)-X(i-1)$	倍積	内角	方向角	距離
C72	26792.494	-76150.354	4.699	-357830.513446	89.59.52	215.33.34	10.670
C74	26783.814	-76156.559	-31.135	2371134.464465	115.53.15	151.26.49	25.564
C75	26761.359	-76144.340	4.699	-357802.253660	64.07.38	35.34.27	21.830
C73	26779.115	-76131.640	31.135	-2370358.611400	89.59.15	305.33.42	23.005
			倍面積	747.593279			
			地面積	373.7966395			
			地	373.79 m ²			

地番 1200-24

測点名	座標 X	座標 Y	$X(i+1)-X(i-1)$	倍積	内角	方向角	距離
C70	26804.270	-76141.941	1.638	-124720.499358	89.50.42	215.32.34	14.472
C72	26792.494	-76150.354	-25.165	1915562.154870	90.01.08	125.33.42	23.005
C73	26779.115	-76131.640	-1.638	124703.626320	89.54.59	35.28.41	14.418
C71	26790.856	-76123.272	25.155	-1914880.907160	90.13.11	305.41.52	22.988
			倍面積	664.374672			
			地面積	332.187336			
			地	332.18 m ²			

地番 1200-25

測点名	座標 X	座標 Y	$X(i+1)-X(i-1)$	倍積	内角	方向角	距離
C66	26817.401	-76132.562	4.731	-360183.150822	90.03.20	215.35.05	10.620
C68	26808.764	-76138.742	-22.048	1678705.983616	90.03.12	125.38.17	23.017
C69	26795.353	-76120.036	-4.731	360123.890316	89.52.40	35.30.57	10.664
C67	26804.033	-76113.841	22.048	-1678157.966368	90.00.48	305.31.45	23.004
			倍面積	489.756742			
			地面積	244.878371			
			地	244.87 m ²			

地番 1200-26

測点名	座標 X	座標 Y	$X(i+1)-X(i-1)$	倍積	内角	方向角	距離
C65	26826.083	-76126.348	4.680	-356271.308640	90.05.13	215.35.33	10.677
C66	26817.401	-76132.562	-22.050	1678722.992100	89.56.12	125.31.45	23.004
C67	26804.033	-76113.841	-4.680	356212.775880	90.04.46	35.36.31	10.686
C63	26812.721	-76107.619	22.050	-1678172.998950	89.53.49	305.30.20	23.007
			倍面積	491.460390			
			地面積	245.730195			
			地	245.73 m ²			

平

成

九

年

式

月

壹

九

日

登記年月日：平成10年2月16日

次頁に図面に関する変更内容を示す。

令和8年3月5日
前橋地方方法務局高崎支局

登記官

A3をA4に縮小コピー

請求番号：6-1

(1/2)

(群馬土地家屋調査士会)

2810234

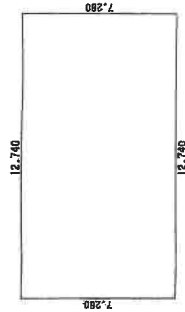
各階平面図

建物各階平面図

家屋番号 1200-23

建物の所在 多野郡吉井町大字神保1200-23

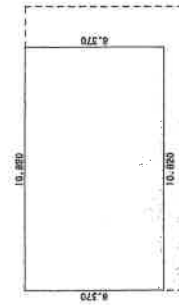
1階



1階求積

1	7.280X 12.740	=	92.747200
合 計			92.7472000
床 面 積			92.74 m ²

2階



2階求積

1	6.370X 10.890	=	69.560400
合 計			69.5604000
床 面 積			69.56 m ²

作製者

作年月日

平成10年2月13日

縮尺

1/250

申請人

縮尺

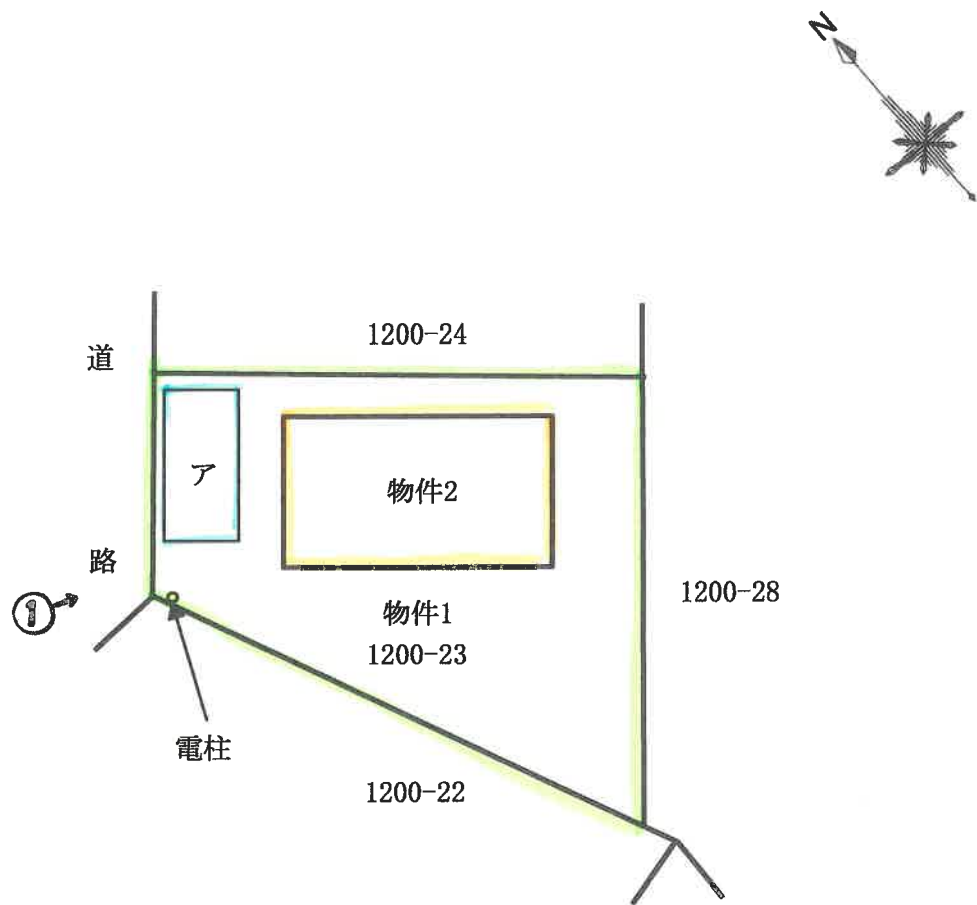
1/500



平成10年2月16日

土地建物位置関係図

令和8年(ケ)第19号

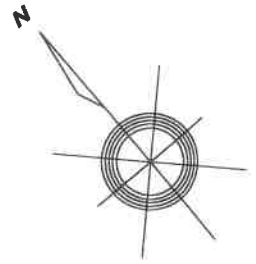


【土地の定着物】
ア:アルミ製カーポート・約32㎡

建物間取図

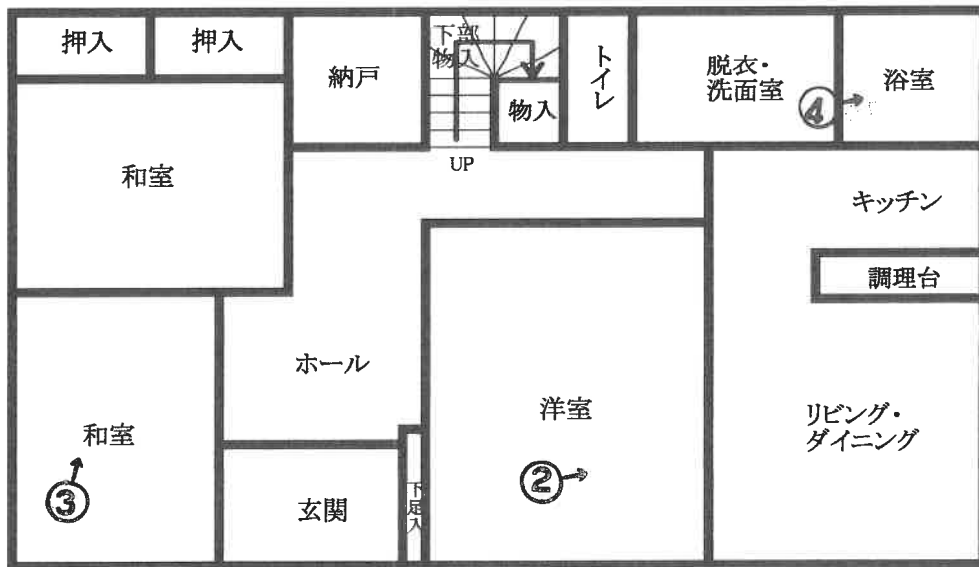
令和8(ケ)第19号

物件2

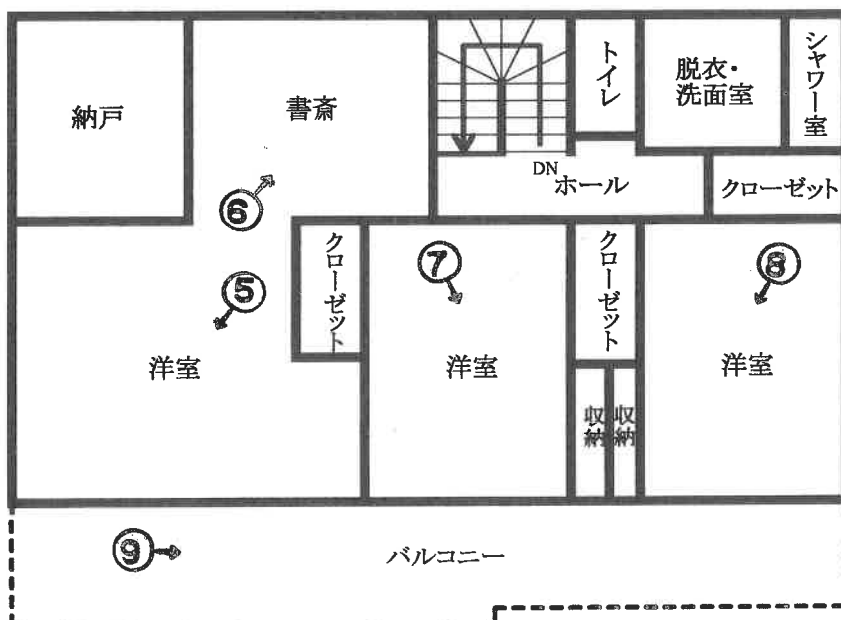


S=1/100

1階



2階



(10枚目)

←○ 写真撮影位置・方向



電柱

カーポート

① 外観



② 1階洋室・ リビング・ダイニング



③ 1階和室



④ 1 階浴室



⑤ 2 階洋室



⑥ 2 階書斎



⑦ 2階洋室



⑧ 2階洋室



⑨ 2階バルコニー

令和 8年（ケ）第 19号
令和 8年 6月 4日 現地調査
令和 8年 7月 9日 評 価

前橋地方裁判所 高崎支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
岡田 忠彰

第1 評価額

一 括 価 格	
金 3, 7 3 0, 0 0 0 円	
内 訳 価 格	
物件1（土地）	金 1, 4 6 0, 0 0 0 円
物件2（建物）	金 2, 2 7 0, 0 0 0 円

- 1 一括価格は、物件1,2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登 記	現 況
1	所在地 地目 地積	高崎市吉井町神保 1200番23 宅地 373.79m ²	同左
2	所 家 屋 番 種 号 構 類 床 面 積	高崎市吉井町神保1200番地23 1200番23 居宅 木造瓦葺2階建 1階 92.74m ² 2階 69.56m ²	同左
特記事項			
なし			

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	上信電鉄上信線「吉井」駅南方・道路距離1,700m	
付 近 の 状 況	本件不動産は旧吉井町郊外にあって、上信越自動車道北側至近の一般住宅が整然と建ち並ぶ、神保住宅団地内に存する。 地域要因に影響を及ぼす要因は見受けられないことから、当分は現環境を維持しながら推移するものと予測される。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	非線引都市計画区域 無指定 70% 200% — —
画 地 条 件	地 積 : 373.79m² 間 口 : 約11.0m 奥 行 : 約23.0m 形 状 : ほぼ台形 接道状況: 中間画地、等高に接面 その他 : 平坦地	
接面道路の状況	北西側6.0m舗装市道(8456号線)〔建築基準法42条1項1号道路〕に等高に接面	
土地の利用状況等	◆土地の利用状況 物件1土地所有者が、本土地上に物件2建物を所有し、占有している。 ◆隣接地の状況 ・北東側及び南西側: 居宅の敷地であり、等高に接面している。 ・南東側: 公園であり、本件土地が約1m低く接面している。	
供給処理施設	上水道: あり ガス配管: なし 下水道: なし (注) 供給処理施設における「あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管(以下、施設管という)が通っており、通常のコストで敷地内への引込が出来る状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	
特 記 事 項	① 本件土地は周知の埋蔵文化財包蔵地に該当しない。 ② 土壌汚染の可能性について調査したところ、現況更地であり、過去に工場等があった形跡もないため、土壌汚染が土地価格に大きな影響を与えることはない判断される。 ③ 物件1上に、土地の定着物であるカーポート(アルミ製、約32m²)が存する。 ④ 物件1上に電柱が存する。 ⑤ 南側に上信越自動車道が通っており、騒音がやや気になった。	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建 築 時 期 及 び 経 済 的 残 存 耐 用 年 数	建築年月日(登記記載) 経過年数 経済的残存耐用年数 平成10年 2月13日新築 約28年 満了
仕 様	構造 木造 屋根 瓦葺 外壁 サイディング等 内壁 ビニールクロス等 天井 ビニールクロス等 床 フローリング、畳、クッションフロア等 設備 電気、水道等 その他 -
床面積（現況）	第3項目的物件欄記載のとおり
現 況 用 途 等	階層 地上2階建 現況用途 居宅 間取り 建物間取図参照
品 等	普通
保守管理の状態	やや劣る
建物の利用状況	物件2建物所有者が、本建物を住居(空き家)として使用している。
特 記 事 項	内部調査において、ビニールクロスの剥がれやシミがやや目立った。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	14,300	0.92	373.79	0.90	4,430,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示 高崎-38

公示価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $21,700\text{円}/\text{㎡} \times 99.1/100 \times 100/100 \times 100/150 = 14,300\text{円}/\text{㎡}$

◇時点修正：公示価格等の価格時点(令和8年1月1日)から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：必要なし。

◇地域格差：街路条件、環境条件等を考慮した。

イ 個別格差：画地条件(ほぼ台形)、環境条件(上信越自動車道の騒音)等を考慮した。

ウ 地積：登記記載の地積。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

※ カーポートについては土地価格に含むため、別途の価値はない。

② 物件2（建物）

目的物件の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ
2	220,000	162.30	0.05	1,790,000

ウ 現 価 率

経過年数約28年，経済的全耐用年数25.0年，

残価率5%とした定率法(0.050)と観察減価法（5%と査定）を併用して下記のとおり査定した。

- ・ 現価率＝ $0.050 \times (1 - 5\%) \div 0.05$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらには競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	4,430,000	0.45	法定地上権	1,990,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を45%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 ウ	市場 性修 正 エ	競売 市場 修正 オ	その他の 控除減価 (敷金等) (円) カ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ ×カ
1	4,430,000	-1,990,000		1.00	0.60	—	1,460,000
2	1,790,000	+1,990,000	1.00	1.00	0.60	0	2,270,000
一括価格（合計）							3,730,000

ウ 占有減価修正：必要なし。

エ 市場性修正：必要なし。

オ 競売市場修正：第2の評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

カ その他の控除減価：必要なし

第6 参考価格資料

1 地価公示価格 高崎-38

所 在：高崎市吉井町吉井川字滝ノ宮501番2

地 目：宅地

価 格：21,700円／m²

位 置：上信電鉄線「吉井」駅南東方・道路距離1,300m

価 格 時 点：令和 8年 1月 1日

地 積：315m²

供給処理施設：水道、下水道

接 面 街 路：北西側5.0m市道に接面

用途指定等：非線引都市計画区域 第1種低層住居専用地域（建蔽率40%，容積率80%）

地域の概要：一般住宅の中に空地が見られる傾斜地の住宅地域

第7 附属資料

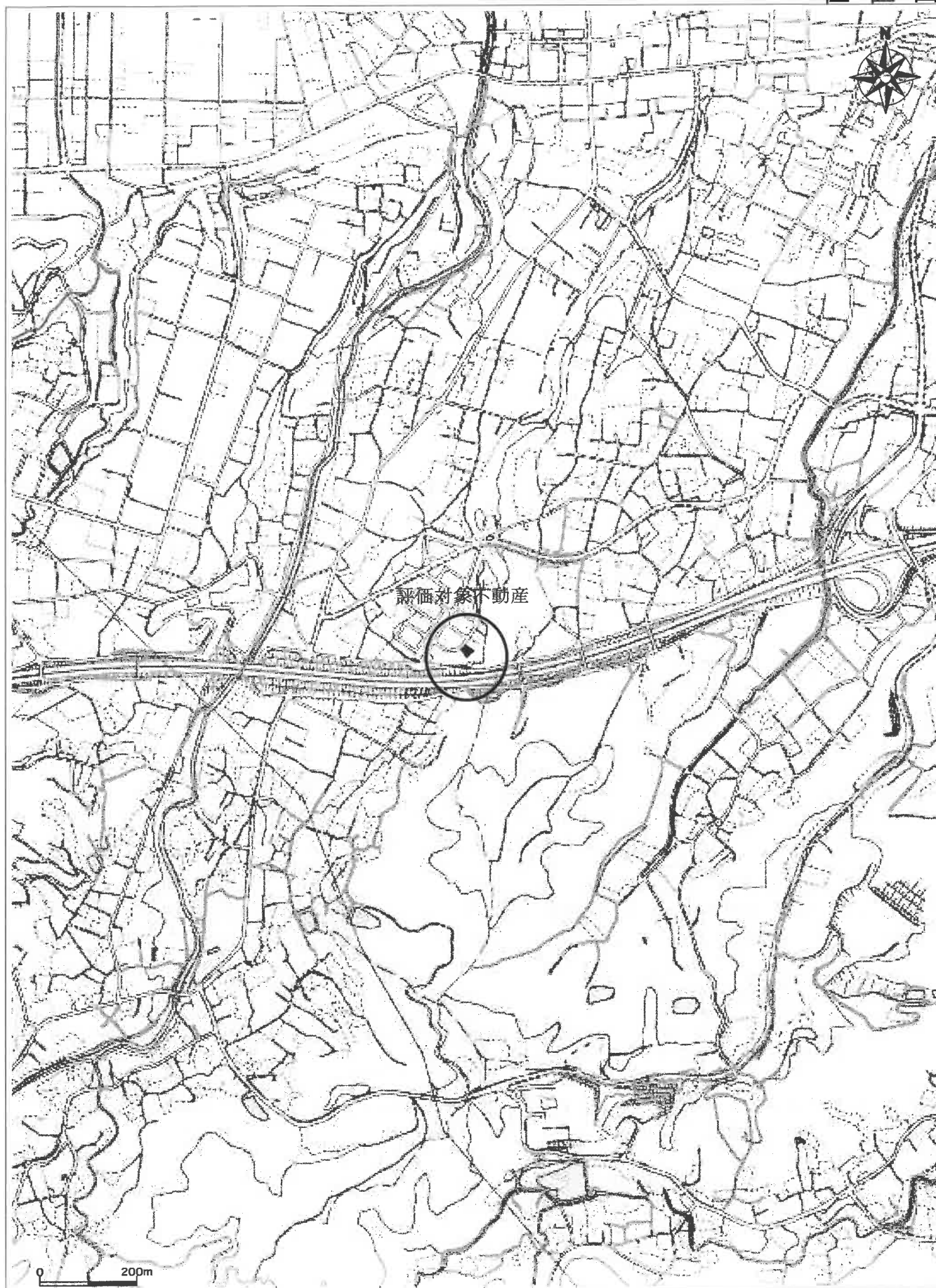
1 位置図

2 土地建物位置関係図

3 建物図面写し・各階平面図

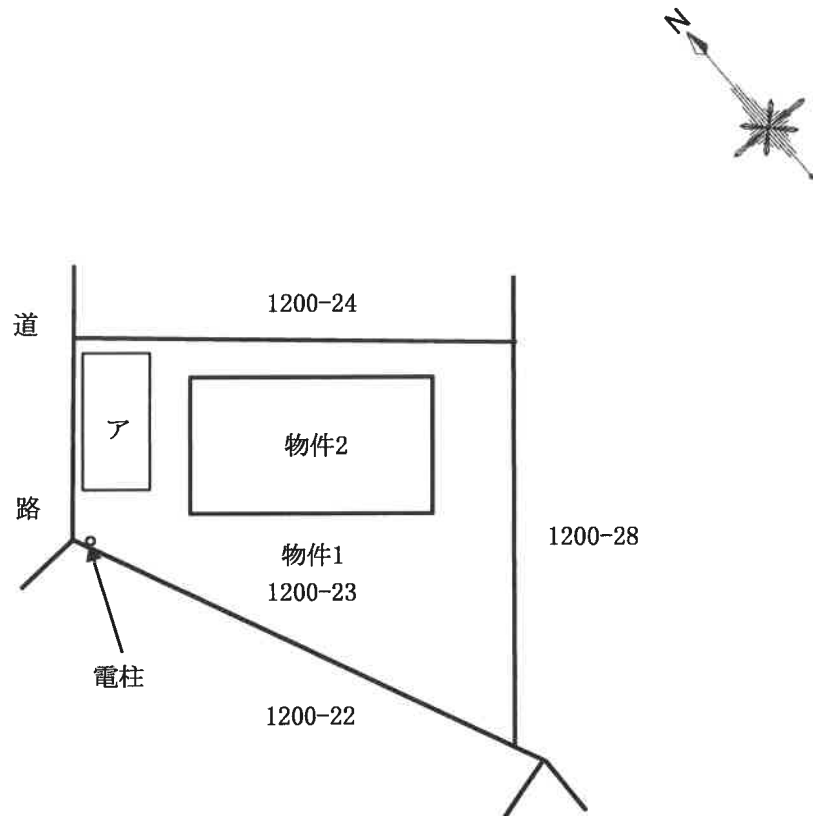
4 建物間取図

以 上



土地建物位置関係図

令和8年(ケ)第19号



【土地の定着物】

ア:アルミ製カーポート・約32㎡

次頁に図面に関する変更内容を示す。

登記年月日 平成10年2月16日

建物各階平面図

2810234 各階平面図

家屋番号 1200-23

建物の所在地 多野郡吉井町大字神保1200-23

1階



1階床積

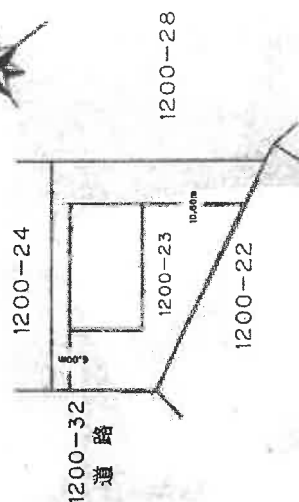
7.280X12.740 = 92.747200
床積計 92.7472000
床積 92.7472000

2階



2階床積

12.740X7.280 = 92.747200
床積計 92.7472000
床積 92.7472000



製作者
年月日

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

(群馬工務建築設計士会)

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。

令和8年3月5日

前橋地方建設事務所 高崎支局

登記官

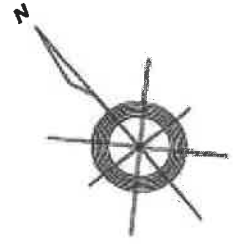
請求番号: 6-1

(1) 平成23年1月11日
この図面に記載されている建物の名称又は一部に
ついてその所在地は、本図面に記載された
主たる目録は、この図面に記載された目録
付である。

建物間取図

令和8(ケ)第19号

物件2



1階

S=1/100



2階

